

事 務 連 絡

令和2年4月24日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
技術安全部長

新型コロナウイルス感染症対策下におけるアルコール検知器の取扱いについて

標記について、先般より国土交通省と新型コロナウイルス感染症対策について調整を図ってきたところです。

今般、国土交通省自動車局安全政策課長から、別添のとおりアルコール検知器の使用方法等の周知依頼と併せて感染予防の徹底について要請がありました。

つきましては、貴協会傘下会員事業者に対し、周知方お願いいたします。

以上

担 当：技術安全部 田中、横山

(TEL) 03-3216-4015